

第3次徳島市環境基本計画－改定版－(素案)に係る

パブリックコメント手続の実施結果

1. 意見募集期間 : 令和6年12月20日(金)から令和7年1月18日(土)まで
2. 意見提出者数 : 2人
3. 提出意見数 : 4件
4. 計画の修正 : 提出いただいたご意見に対する市の考え方は次のとおりです。今回提出されたご意見に基づく修正は1か所です。その他のご意見につきましても、本計画を推進していく上での参考とさせていただきます。

提出された意見の概要と市の考え方

いただいた意見は、徳島市市民参加基本条例第11条第7項、第8項に基づき、市において趣旨を損なわない範囲で要約や個人が特定される記述を省略している場合があります。

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>家庭で太陽光パネル、V2H等の導入により脱炭素を実現することで、環境面だけでなく市民生活にどのようなコスト面等のメリットがあるか明確に示すとともに、発信力のある媒体で周知することで市民の環境意識の引き上げにつなげてほしい。</p>	<p>本計画において、対策強化による家庭部門からの温室効果ガス排出量削減目標達成のための主な対策として、省エネ家電や再エネの導入を見込んでいることから、このような一般的に長期的な費用対効果を検討する可能性の高い対策の効果についても目安を示すべきであると考えます。</p> <p>ご意見を踏まえ、p60にて紹介している一人ひとりが意識して取り組む省エネ行動による効果の目安に加えて、p61に省エネ家電への買い替え等による効果の目安を追記いたしました。なお、効果については省エネ効果及び節約効果とします。</p>
2	<p>カーボンクレジットの導入を検討してほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、カーボンクレジットを導入することで、環境・経済・社会の問題を総合的に解決する地域循環共生圏の構築を目指している他自治体の事例も複数ございます。本市にとって適切な制度及び方法について研究を進めていきたいと考えております。</p>
3	<p>生ごみ処理器(キエーロ)の普及や資源回収の強化により、分別頑張ったんやけど、燃やすしかないごみを削減していくことで、家庭の脱炭素化への予算を確保するのはどうか。</p>	<p>ごみの削減は温室効果ガス排出量の削減のために非常に有効なことであると考えております。いただいたご意見は、関係各課と情報共有し、今後もキエーロの普及促進や資源回収の強化等を通じて、ごみの削減につなげてまいります。</p>

4	<p>夏の登下校時の熱中症対策が目に見えてこないことが不安。</p> <p>スクールバスの導入、保護者の送迎、休校、リモート授業への変更に加え、通学路に影を作るために太陽光パネルを設置するという活用法はできないか。</p>	<p>登下校を含む学校活動中の熱中症事故の予防については、文部科学省及びスポーツ庁からの通知や徳島県教育委員会作成の「学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき対策を実施しているところです。</p> <p>登下校時の具体策としては、児童生徒に涼しい服装や帽子の着用、適切な水分補給について指導するとともに、保護者に対しても熱中症対策の案内を送付するなど注意喚起を行っています。</p> <p>また、保護者の送迎につきましては、通学先の学校にご相談くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>ご提案いただいた太陽光パネルの活用法については、道路交通の安全・円滑の確保、維持管理作業への影響、道路建造物・道路付属物の構造への影響、周辺環境への影響、電力需要地との距離等の観点から、多岐にわたる留意事項を遵守する必要があります。太陽光パネルのリユース実証実験の結果も踏まえ、適切な設置場所や費用対効果を検討してまいります。</p>
---	---	---